

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための事務局体制についてのお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大と緊急事態宣言の発令により、事務局員及び関係者の安全確保の観点から、下記のような事務局体制とすることを決定いたしました。

【期間】 2020年4月11日（土）から緊急事態宣言が解除されるまで

【内容】 事務局は、原則在宅ワークとなります。

（在宅ワークで処理できない作業は、まとめて事務所で行います。）

この体制により、メール返信・ファックス及び郵送物の確認・各種手続きの迅速な対応

ができなくなります。電話は、副会長の南に転送されます。

4月11日から事務局への電話でのご連絡は、不急のもの以外はできるだけご遠慮下さい。

また、お問い合わせへの回答や、各種お手続きにはお時間を頂戴いたしますことをご了承下さい。Eメールによるお問い合わせにつきましても、可能な限りご遠慮下さいますよう、お願い申し上げます。

皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、本会として感染拡大防止への社会的責任、事務局員および関係者の安全の確保を第一に考え、この度の決断となりましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（公社）日本鍼灸師会 法人管理総務担当副会長  
南 治成